

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	2 2 3 8	受 理 年 月 日	令 和 3 年 1 2 月 6 日
件 名	北山エリア整備基本計画に対する見解の広報		
要 旨	<p>京都府は去る11月8日と9日、府立植物園の再整備について、住民説明会を歴彩館とルビノ堀川で開いた。この説明会に京都市民が多数参加し、その計画に懸念する声が相次いだ。説明会で府の担当者は北山エリア整備基本計画について、理念や方向性を紹介し、現状ではイメージの段階でまだ何も決まっていないと繰り返し、具体的な内容は今後設置する有識者による懇話会などで検討すると説明した。</p> <p>その後の質疑で参加者から、学生が約2,000人であるのに、なぜ1万人規模のアリーナなのか、静かで文化的な環境を壊さないでほしい、植物園を公園化しないでほしい等、この計画を抜本的に見直してほしいという発言がほとんどであった。また、京都市の規則によると、この地域は第2種中高層住居専用地域に指定されており、アリーナやホテルは建てられないのに、なぜこのような計画をしたのかという疑問や、最終的には京都市の都市計画審議会の了解が必要ではないかとの質問も出された。</p> <p>この京都府が進める府立植物園の再整備については、去る10月5日には元園長ら3人が府庁で記者会見を開き、府の整備基本計画が本来の植物園の姿から懸け離れている、植物園の本質が分かっていない人が作った計画だと発言されたことが報じられている。</p> <p>これだけ多くの見直しの意見が噴出している現在、京都市は京都市民を守る立場から、京都市民にこの問題に関する正確な情報を提供し、京都市民が抱いている疑問・要望等をしっかりと受け止め、しかるべき方策を講じる必要がある。</p> <p>ついては、特に以下の項目に関して京都市として独自の対応をすることを願う。</p> <p>京都府の説明会に提出された、京都市の規則によると、この地域は第2種中高層住居専用地域に指定されており、アリーナやホテルは建てられないのに、なぜこのような計画をしたのかという疑問や、最終的には京都市の都市計画審議会の了解が必要ではないかとの質問に対して、京都市としての現時点での見解をこの問題に関する正確な情報開示の下に文書で明らかにし、市民しんぶん等で広報すること。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	まちづくり委員会		